狛江市公告第２９５号

狛江市まちづくり条例（平成15年条例第12号）第42条第１項の規定に基づき協定を締結したので、同条第２項の規定に基づき、次のとおり公告するとともに、協定書を縦覧に供します。

令和８年11月　９日

狛江市長　松原　俊雄

1　事業名称

（仮称）狛江市西野川四丁目　戸建計画

2　事業場所

狛江市西野川四丁目766番３、767番１、768番３、770番７及び770番８

3　縦覧場所

狛江市都市建設部まちづくり推進課（５階）

4　縦覧期間

事業完了まで